

平成30年度防衛省調達改善計画の年度末自己評価の概要 (対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、上半期に以下の案件の長期契約を締結し、約66億円の縮減効果を得ることができた。

- F110 エンジン（戦闘機（F-2）用）の維持部品について、可動率の向上と適時適切な部品供給態勢の確保等を図るためのPBLの長期契約（6か年）を適用。部品の過剰取得及び緊急調達による価格上昇を抑制することにより経費を節減。

※PBL（Performance Based Logistics）契約
維持・整備により得られる成果の達成に応じて対価を支払う契約

●共通的な取組

- (1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

防衛調達審議会及び入札監視委員会を活用して、外部の視点を取り入れた審査を計画どおりに実施し、指摘内容は公表するなど、透明性の確保、競争性確保の資とすることができた。

- (2) 地方支分部局における取組（共同調達）の推進

同一合同庁舎内に入居し、複数の官署において共同調達を実施できる官署においてはすべての官署で共同調達の取組を実施しており、また、対象品目の拡大を図るなど、適切に計画した共同調達を実施することができた。

- (3) 電力調達・ガス調達の改善（競争性の確保）

電力・ガスの小売自由化に伴い、複数者から見積書を徴取するなど、競争性の確保を踏まえた調達を実施し、一部の官署において対前年度契約額から縮減を図ることができた。

●継続的な取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結、契約制度の改善（インセンティブ契約）等の取組を推進し、一定の効果を得ることができた。

【効果の一例】

- 一者応札の改善に係る取組（原因等の把握、仕様書の見直し、準備期間の確保、情報の発信）を不断に推進した結果、一者応札の件数は同推移で維持することができた。
- 適切な随意契約の締結に係る取組に当たり、可能な限り競争性が図られるよう、オープンカウンタ一方式（相手方を特定せずに案件を公開し広く見積書の提出を受ける方式）を取り入れるなど適切に経済性を高める取組を推進した。
- 契約制度の改善（インセンティブ契約）について19件のインセンティブ契約制度を活用したコスト低減提案を受けて、一定額の低減を図ることができた。

以上、平成30年度に計画した取組は計画どおりに実施することができた。